

令和3年第1回防府市議会臨時会会議録

○令和3年2月3日（水曜日）

○議事日程

令和3年2月3日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 会期の決定
 - 4 議席の指定
 - 5 議案第1号 令和2年度防府市一般会計補正予算（第7号）
 - 6 報告第1号 専決処分の報告について
報告第2号 専決処分の報告について
 - 7 報告第3号 契約の報告について
 - 8 報告第4号 変更契約の報告について
 - 9 報告第5号 財産の処分の報告について
 - 10 議案第2号 防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	橋本龍太郎君	2番	牛見航君
3番	梅本洋平君	4番	河村孝君
6番	和田敏明君	7番	今津誠一君
8番	村木正弘君	9番	久保潤爾君
10番	吉村祐太郎君	11番	曾我好則君
12番	宇多村史朗君	13番	藤村こずえ君
14番	青木明夫君	15番	田中敏靖君
16番	松村学君	17番	高砂朋子君
18番	山田耕治君	19番	三原昭治君
20番	田中健次君	21番	森重豊君

22番 石田卓成君

23番 安村政治君

24番 河杉憲二君

25番 上田和夫君

○欠席議員（1名）

5番 山本久江君

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	上下水道事業管理者	河内政昭君
総務部長	伊豆利裕君	総務部理事	石丸泰三君
人事課長	宮本松典君	健康福祉部長	藤井隆君
教育部長	能野英人君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君

午前10時 開会

○議長（上田 和夫君） ただいまから、令和3年第1回防府市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届出のありました議員は、山本議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。16番、松村議員、17番、高砂議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（上田 和夫君） 会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議席の指定

○議長（上田 和夫君） 議席の指定を議題といたします。

本臨時会の議席につきましては、さきの議会運営委員会において御了承いただいたお手元の議席図のとおり指定いたします。

議案第1号令和2年度防府市一般会計補正予算（第7号）

○議長（上田 和夫君） 次に、議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 本日は、新型コロナウイルスワクチン接種等に関する議案につきまして御審議をお願いするため、臨時会にお集まりいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症の状況について御報告申し上げます。

年末年始におけます首都圏を中心に、全国的かつ急速な新型コロナウイルス感染症の蔓延を食い止めるため、1月7日には4都県を対象に再び緊急事態宣言が発出され、その後、対象地域を拡大し11都府県が対象となりました。昨日には、隣県の福岡県を含みます10都府県について、緊急事態宣言を3月7日まで延長することが決まり、引き続き予断を許さない状況となっております。

山口県におきましても、多数のクラスターが発生しており、1月以来600人を超える感染者が確認されているところです。市におきましても、クラスターこそ発生していないものの、これまで40人の感染者が発生し、1月だけで19人の感染者が出ている状況となっております。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症を一日も早く収束させるためには、国、県、市が一体となってワクチン接種事業に取り組んでいくことが極めて重要です。

このため、市ではワクチン接種事業を円滑に実施できるよう、予防接種台帳システムの改修等に係る経費を12月補正予算で計上し、対応しているところでございます。

こうした中、国から高齢者をはじめとする接種スケジュールなどが示されたことから、接種業務の迅速かつ適切な実施に向け、2月1日付で新型コロナウイルスワクチン接種対

策室を健康福祉部内に設置し、防府医師会や関係者等と協議しながら接種方法や接種会場の確保などを行っているところでございます。

市民の皆様の接種予約の窓口となりますコールセンターにつきましては、適切な対応が不可欠であることから、市職員による直営方式で対応することとし、3月1日付で市役所内に設置することといたしております。

今後も、国や県、防府医師会等としっかりと連携し、国から指示があり次第直ちに対応できる体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

それでは、議案第1号令和2年度防府市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算では、新型コロナウイルスワクチン接種事業といたしまして、ワクチン接種に係る経費及びコールセンターに係る経費並びに予約システムの使用料や接種会場の借り上げ料など、全額国費を財源といたしまして、合わせて6億6,000万円を計上いたしております。併せて、繰越明許費を設定させていただいております。

加えまして、新型コロナウイルス感染症予防事業といたしまして、本市での大規模な感染症の発生などに備えて、消毒作業に必要な経費の補助上限額を引き上げ、予算額の拡充を図ったところでございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げます。

なお、ワクチン接種以外の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、3月定例会に必要な予算を計上できるよう、現在、鋭意準備を進めているところでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） この補正予算案に対してでございますが、ワクチン接種の効果、そして、その周知に関して御質問をいたします。

市内の御高齢の方にお聞きいたしますと、自分は外出しないように気をつけているからワクチンは打たない、あるいは、ほかの人が打っているのを聞いてから、それからワクチンを打つといったようなお声をよくお聞きいたします。

厚労省によりますと、ワクチンの効果について、接種した人が感染しない感染予防、それから発症者が減少する発症予防、それから、死亡や入院等の重症患者が減少する重症化予防、それから集団免疫効果の4つの効果があるということが示されております。

また、NHKのホームページ、サイトによりますと、ワクチンの効果について分かりやすく、病気にかかりにくい、症状が重くなるのを防ぐ効果が期待されるというような表現で示されておりました。

しかし、コロナ禍で行事が中止され、人の接触が減少している今、ワクチンの必要性また重要性が伝わりづらい、そういった状況にあるというように考えております。最終的な接種の判断というものは、御本人の判断ということになるわけですが、その判断材料となるワクチンの効果に関する正しい情報というのは届けなければいけません。丁寧に届ける必要があると思います。具体的に、どのように周知されるのでしょうか。

また、このような情報発信というものは、ワクチン接種が始まる前の今からでも可能ではないかというふうに考えておりますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

ワクチンの効果などの周知につきましては、まずは3月1日号の市広報でワクチンの効果、発症予防などや副反応、それからワクチンの安全性などについて、厚生労働省のホームページのQ&Aを参考にした内容を掲載し、周知をすることといたしております。

今後も引き続き、市広報、ホームページ、さらにはチラシ等を作成し、市民の皆様に安心してワクチンを接種していただけるよう、しっかり周知に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。また、マスコミ報道でも御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症に関して、ワクチン接種の予約金等と称して、行政の機関を装った詐欺というものが全国で発生しているというように報道されております。詐欺というのは、不安に乗じて、便乗してやってくるものです。このような詐欺対策の啓発も必要だと思われませんが、また、だからこそ、今おっしゃったような正しい情報の周知というものが求められていると思うんですけど、この点に関してはいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

ただいま御案内のありました詐欺対策につきましては、3月1日の市広報は現在、校正段階でございますので、御案内のありました詐欺対策も併せて掲載するよう、早速調整をしてみたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 先の見えない闘いが続いておりますが、まずは一つ大きな一歩を踏み出すんじゃないかというところで、先ほど河村議員がおっしゃられた中で、周知のほうですが、市広報またホームページとなると、大体どのぐらいの方がそれを確認できる

というふうに予測されておりますか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 市広報につきましては、市内の全世帯のほうにお配りする予定としておりますので、しっかり御確認いただけるのではないかと考えております。

また、ホームページにつきましては、逆にアクセスしていただかないといけませんので、ホームページをしっかりと見ていただけるように、そちらのほうもしっかり周知をしてみたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 以前、緊急時にチラシの配布をしてございましたよね。このチラシについてもちょっとお考えがあるようなんですが、これはどういったものをどういった形で配布するようなお考えがあるんでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） チラシの内容につきましては、市民の皆様が安心してワクチンを接種していただけるような様々な情報を分かりやすく、チラシを作成して、どういった形で配布していくのかということについては、現在、検討しております。ポステイングのような配布方法になるのか、あるいは自治会長様を通じて市民の皆様方のお手元にお届けするようになるのか、今、部内で検討しているところでございますが、しっかり周知をしてみたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私も、その自治会長を仰せつかっておりますので、その立場から言わせていただきますと、やっぱり要らない、配ってくれるなという御家庭があるのは紛れもない事実です。そういった中で、やっぱりしかるべき業者をお願いするのがいいのではないかと思いますので、その辺は要望しておきます。

併せて、ずっと感じておるのは、よく街宣車で宣伝してまいりますよね。あれは、一つ全体的には行き渡るのではないかという、ある程度の効果は見込めるのではないかというふうに感じておりますので、その辺はちょっと御検討いただければと思います。

それと、いいですか、このまま。

○議長（上田 和夫君） どうぞ。

○6番（和田 敏明君） それと、人的体制の確保なんですけど、医者が18名でしたか、看護師さんが40名でしたっけ。ちょっと数字はうろ覚えなんですけど、これは、確実に確保できるということでよろしいでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 今、ワクチンの接種につきましては、集団接種で主にやろうというふうに検討しておるところでございますが、その集団接種の会場には、医師、それから看護師、それから事務的なことを行う事務員、それから会場内を整理する整理員という者が必要になってまいります。予算上は医師を18名、看護師を40名予算計上させていただいておりますが、医師の確保、看護師の確保につきましては、医師会のほうと十分協議して、御協力のほうをいただけるよう努力してまいりたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 分かりました。ちょっと目にしたんですが、東京都の練馬区さんですか、皆さん御存じかもしれませんが、そういった医師に対する負担とか、そういったもので集団になることを避けるように、かかりつけ医でワクチンを接種できたりとか、間口を広げてやっているそうです。多分、問題はディープフリーザーのことになるかどうかと思うんですが、そういったことも参考にさせていただいて、より安全を確保しながら接種に努めていただけることを要望いたしまして終わります。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 今お話がありましたけれども、集団接種か個別接種かということで、私たちが事前に頂いている資料であると、1会場にある程度まとまった量で、1,000人以上という形の接種のワクチンが来るとい形になりますので、形とすればどうしても集団接種にならざるを得ないというようなことになっていくんだろうと思います。よっぽど大きな病院だとか、そういうことでないと、なかなかその対応が難しいんだろうと思います。

それで、今、日本じゃなくて他の国で既に予防接種が始まっている例を見ますと、いわゆる副反応、アナフィラキシーショックだとか、そういったことが若干あるようです。

それで、医療機関であれば、それに対して治療的な形で、そういった薬だとかそういうものがある程度用意されていると思うんですが、集団接種会場、例えば学校の体育館だとか、そういうところが候補の一つになるんだろうと思うんですが、そうなりますと、そういった薬剤というようなものが普段からあるわけじゃなくて、ワクチンだとかそれに必要なものは当然、接種に必要なものはあるわけですが、そういったことに対するまさかの対応、そういうことについて現時点でどういうふうに考えておられるのか、御答弁願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

副反応の対応につきましては、まず、ファイザー社のワクチンでは9万人に1人の割合

で、モデルナ社のワクチンでは約40万人に1人の割合で急性アレルギー反応が起こったとされており。

こういった副反応への対応として、先日行われました川崎市の訓練では、アナフィラキシーはすぐに治療すればかなりの方をその場で治せる、使わない可能性が高くても、最低限の薬剤などは命に関わるものなので、必ず備えておく必要があるということがございました。

本市におきましても、接種会場ではそうした副反応を抑えるため、医師会とも協議し、必要な医薬品などの準備をすることといたしております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 分かりました。そういう形ですぐ対応ができるということであれば、それだけ市民の安心感にもつながるんだろうと思います。

それともう一つ、もちろんそういう形で対応していただけるんだと思うんですが、しかし、既にワクチンを接種した国の中では、死者も出ているというようなこともございます。主に高齢者の方なので、ワクチンとの因果関係をどこまで突き止めるかということは難しいというふうな報道も耳に接しておりますが、死に至らなくても、例えば何らかの障害だとかいうものが、ワクチン接種による後遺症的なものです。それが起きた場合に、例えば今、予防接種法に定められております予防接種の場合には、そういうものに対する一定の補償といいますか、救済措置といいますか、そういったものがありますが、今回の新型コロナワクチンに対するそういった救済措置というのは、予防接種法のものとは比べて同じようなものなのか、あるいはそのレベルがどういうふうになっているのか、それについてお答え願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

一般的なワクチンの接種では、副反応による健康被害が極めてまれではあるものの、避けることができないことから、救済制度が設けられております。予防接種後健康被害救済制度でございます。

救済制度では、予防接種によって、ワクチンの接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり障害が残った場合に、予防接種法に基づく救済が受けられることとなっております。

新型コロナワクチンの接種につきましても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができることとなっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） まず、高齢者への接種に関して3点質問いたします。

クーポン券が発送される、そして予約をするというふうになっていくわけですが、高齢者のみの世帯、認知症の方の中には、そのことに対応できない、また、しにくい方々もおられます。こういった方々への対応はどのようにされるかお聞きいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

高齢者の方のワクチン接種につきましては、ワクチンの接種の希望の有無を確認した上でワクチンの接種を行うこととなっております。

本人の意思の確認が難しい場合であっても、家族やお医者さんの協力を得ながら意思を確認し、接種について同意を確認できた場合のみワクチンの接種が可能ということとなっております。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） いろいろな配慮が必要かと思えます。地域包括であったり、介護事業所等の連携をしっかりと密にさせていただいて、接種を希望される方にはきちんと接種ができるような声掛け、体制等を取っていただきたいということを要望しておきます。

それから、関連になりますが、高齢者施設での接種についてのお考えはどうか、その辺を聞きたいと思えます。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

高齢者施設の接種体制について御説明いたします。国から高齢者施設の接種体制の留意点が示されましたら、高齢者施設に対して接種体制の説明を行うこととなっております。

市では、高齢者施設の入所者の接種方法を把握し、施設の嘱託医が接種実施医療機関に該当せず、施設での接種が困難な場合、医師会と協議し、高齢者施設等でワクチンが接種できるよう、医師の調整を行うこととなっております。

また、高齢者の施設においては、接種場所の検討、入所者または家族に対してワクチン接種に係る必要な事項、接種券や予診票の記入などについて説明をすることとなっております。

高齢者施設でのワクチン接種に係る留意点といたしましては、ワクチンの運搬や管理、ワクチンの接種実施医療機関との調整、施設内の接種希望者数の把握と会場の確保、そして本人の意思確認、ワクチンの副反応の早期発見と対応などが考えられておりますが、高齢者施設でのワクチン接種も可能でございますので、しっかり説明させていただいて、今

後、調整をしてまいりたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 丁寧な御説明ありがとうございました。お聞きしたとおり、体制整備は大変な状況が見込まれますが、感染すると重症化しやすい年齢でもありますので、対応をしっかりとお願いしたいと思っております。

併せてですけれども、施設での接種が可能ということになれば、接種優先順位からすると、基礎疾患の方の後になるかと思っておりますけれども、介護の従事者の方々も、本当は一緒に接種することが可能なのではないか、そのほうが有効的なのではないかというふうに考えますけれども、その点は厚労省のほうも認めておるようでございます。この点は、防府市におかれてはどのような体制を取られるかお聞きしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

高齢者等の施設従事者への接種についてお答えいたします。

施設内でのクラスター対策をより一層推進するため、市及び施設等の相互の体制が整う場合、介護保険施設や一定の要件を満たす高齢者施設において、入所者と同じタイミングで従事者の方の接種を行うことも差し支えないというふうにされております。

ただし、その際は、ワクチンの流通単位の観点から、効率的に行うよう留意することとなっております。

今後、該当施設を対象に、手続等について説明会を開催することとしております。その際、施設の従事者に対しては、接種券が届いていない——これは2番目の順番になる高齢者、65歳以上の方にまず接種券を送りますが、その次になりますので、接種券が届いていないため、施設等は接種を希望される従事者の名簿を作成し、市へ提出していただくこととなります。市は、それを頂きまして、接種券つき予診票を作成し、発行し、お送りすることとなっております。それをもらった上で接種という流れになってくると思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。やはり厚労省も認めておるということでございますし、今、御説明があったとおり、高齢者のみでは、やはり高齢者の方々のために働いていらっしゃる従事者の感染予防が大事でございますし、しっかりと接種をしていただいて、安心してお仕事に携わっていただきたいということを願っているところでございます。

それから、相談体制の確保について質問をいたします。ワクチン接種対策室が開設され、

様々なお問合せや予約対応のコールセンター等もできるというような説明を先日受けました。開設日時に関してですけれども、あらゆる市民の方々の生活環境もございますので、そういった方々に配慮して、時間延長というようなことの配慮も必要なのではないかと思ったりいたします。今、市におかれましては木曜日が時間延長ということで、5時から7時、延長となっておりますけれども、こういった時間を使うとか、予約や、例えば問合せが殺到する時期を考えれば、土日の活用であったり、そういったことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

市民の皆様からの相談やワクチンの接種の予約を受付するコールセンターを4号館3階に、3月1日に設置をいたします。コールセンターでは、市職員5名とパート10名の15人体制とし、まずは65歳以上の高齢者に接種券を発行する3月中旬から予約などの受付をする業務を本格的に開始する予定としております。

また、市民の皆様安心してワクチンを接種していただけるよう、コールセンターの開設につきましては、土日も含め午前9時から午後5時まで対応することとしております。

なお、ワクチン接種後の副反応など、ワクチン接種に関する専門的な相談窓口につきましては、県のほうで開設されることとなっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。ぜひしっかりと対応していただきたいことを要望しております。

最後に、優先接種の中で基礎疾患の方々への順番があるわけですが、厚労省のほうではあらゆる症例が病名とともに紹介されているわけですが、確認をさせていただきますが、あくまでも自己申告でよろしいのかどうかということです。診断書は求めないというふうにもちょっと聞いておりますが、その辺を確認させていただきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

基礎疾患の確認につきましては、事前に市町において基礎疾患を有している人の特定はできないため、予診票に設けた質問事項で確認することといたしております。

いわゆる予診票に「基礎疾患がありますか」というところに、「はい」と丸をつけていただきます、いわゆる自己申告になると思われま。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 分かりました。今、予診票の話が出ましたけれども、接種券とともに予診票は同封されるのでしょうか。それとも、予約され、接種会場で書かれるのでしょうか。厚労省でもいろんな例が出ておりましたけれども、予診票と一緒に発送する市町もあるように聞いておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

予診票は、いわゆる新型コロナウイルスワクチンを医師が接種する前に、持病や体調等を確認する書類でございます。ワクチンの承認がされておられませんので、国から具体的な様式等はまだ示されておられません。

厚生労働省と川崎市が実施した訓練では、予診に時間がかかる課題も判明したことから、接種券と予診票を一緒に送り、事前に送りまして、記入して持ってきてもらうということも検討されておりますので、発送に間に合えば同封して発送したいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 川崎市の事例がモデルとなりまして、いろいろな検討が進んでいるようでございます。できれば予診票も事前に送っていただいて、会場での密を避ける、また時間短縮を図る、効率的な接種になるようにするべきではないかというふうにも思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 国のほうから指示があるということで、数日前までは医療従事者は2月の下旬、今日のテレビでは2月の中旬ということをおっしゃっていました。今、現時点で国から来ているスケジュール、予定をお示してください。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 今朝の新聞ではそのように書かれておりましたが、大体のスケジュールを申し上げますと、2月の中旬から医療従事者1万人の方、国立の病院機構とかそういったお医者さん、1万人の方に接種が始まる、前倒しで始まるという報道がされておられます。それは、我々も承知をしているところでございます。

その後につきましては、市内の医療従事者への接種が始まります。ディープフリーザー

を県立総合医療センターのほうに1台設置いたしますので、そちらのほうに送られてきたワクチンを保管し、そこから医療従事者の方への接種を始めていきたいというふうに思っております。その後、4月1日から高齢者の方、65歳以上の方の接種を予定しております。

その後につきましては、ちょっと時期がいつになるか分かりませんが、その後につきましては基礎疾患を有する方、それから、高齢者施設等の従事者の方への接種、それが終わりますと、それ以外の方、一般の方の接種になろうかと思いますが、時期的なものはワクチンの供給等の関係もございますので、現在、いつからということは申し上げられないというふうに承知しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 市内には国立の病院はありません。今、2月の中旬からということでしたけど、これは、前倒し的に市内の従事者ということになるわけですか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） まず、医療従事者1万人の方への接種が、最優先で始まると思います。その後に、市内の医療従事者の方というふうになりますので、段階的には2段階目、ですから1万人の方が終わって、健康観察等をされた中で、次に市内の医療従事者の方というふうになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 以前の御説明で、今、先ほどありました集団接種ということで、小・中学校、ソルトアリーナ等を考えているということでありましたけど、これは、数がすごく多くなると思うので、今、どのぐらいの箇所を考えていらっしゃるのか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 集団接種の箇所数でございますが、医師の確保、看護師の確保等の関連もございますので、医師会のほうと何会場設置できるのか、例えば市のほうが準備した会場のほうに、医師、看護師さんの派遣が、何人派遣していただけるのかにもよりますので、そういったことを調整しながら接種会場数の調整をしてみたいと思っております。現在、医師会のほうと調整中でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） それでは、開設に当たっての日時、時間と、それと曜日と、どのように考えていますか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 会場の確保と併せまして、日時それから時間につきましても、医師会のほうと今調整中でございます。

私の考えといたしましては、例えば小学校の体育館でありますと、平日につきましては、教育活動もございますので、土日が中心になろうかと思っています。また、医師、看護師さんにつきましても、平日につきましては、何ていいますか、自分のところの業務がございますので、土日に協力をしていただけるような調整になろうかと思いますが、そういったことも含めて医師会のほうと調整してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 学校関係では、教育的なものがあるということは分かるんですけど、ソルトアリーナを選択された場合とか、そういう公共施設、業務に支障がない施設ということであれば、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 集団接種でございますので、まずは大きな会場、広い場所、それから駐車場を備えておく必要がございますので、そういったことも含めてどういった場所がいいのか、公共施設としてどういった場所が適切なのかも含めて調整をしているところでございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 最後なんですけど、先ほどありました他の様子を見て、接種状況、様子を見て接種するとかしないとか決めるというケースもあると思うんです。現に今、医療関係者の方に聞きますと、その中の看護師さん、従事者の方、話を聞きますと、大変迷っていらっしゃいます。何かマル、ペケ書くらしいんですけど、するかしないかという、病院によって違うと思えますけど、いろいろあります。

例えば、集団接種の会場が、全て終わるといのは大変でしょうけど、日程どおり終わったと。今言ったような後ほどしたいと、打ちたいと、打つか打たないか決めるけど、打つようにしたという方々の対応はどのようになっておりますか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

そういった方々に対応するためにも、しっかり接種体制を構築していきたいと思っております。具体的に申しますと、周辺部での集団接種、併せて市内の中心部での集団接種会場も設けて、平日等でも対応できるように医師会のほうと調整してまいりたいと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） すいません、ちょっと聞き方が悪かったか。言われることは分かるんですけど、接種会場もずっと設けておるわけじゃないですよ。その接種会場、終わった後に打ちたいという方は個別接種になるのか、可能なかどうかというのをお尋ねしたいんですが。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

集団接種会場での接種ができなかった方で、後に希望される方につきましては、今御案内のありました個別接種になろうかと思えます。いわゆる医療機関での接種になろうかと思えますので、そこもしっかり対応できるように医師会のほうと調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） いいですか。18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） るる説明ありがとうございました。すごくよく分かりました。ちょっと2点ほど質問させていただきます。

先ほど議員さんからの話の中で、やはり予診票の印刷発送等々ありましたけど、実際市民の皆さんのところに、今から2月の中旬ぐらいに医療従事者、そして、それから以降、3月ぐらいになるんですか、市内の医療関係者、それから4月1日から65歳以上といったら少し時間があるんで、例えば予診票をインターネットで取れるように、ホームページから取れるようなことができるのかどうか、事前に書いてもっていく。

今、その中で、集団接種にすごく時間がかかる。ここに時間がかかるとなると、またクラスターの、ここも危惧しなければいけないというところも、今からしっかり考えなければいけないのではないかというふうに思っております。

例えば、いろんなところで、今、スーパーでもあります足踏み消毒スタンドぐらいが、それを市が今どれぐらい持っているのか。それから、今言われていますA Iの体温検知カメラ、これもひょっとしたら予算の中で取っていかなければいけないのかなって、私自身は思うんですが、この辺の対応ができるのであれば、いかにその接種の中で時間を短くするかっていうのは、今から考える時間があると思うんです。その辺、考え方、ちょっと教えてください。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

まず、予診票につきましては、先ほど申し上げましたように、ワクチンが承認されていない現在、国から具体的な様式等示されておりませんので、様式等示された段階で調整してまいりたいと思っております。

まずは接種券等を同封して、皆様のお手元に届くのが一番と考えておりますので、間に合えばぜひそうしたいたいと思っておりますし、ホームページ等で貼り付けて市民の皆さんに見ていただけるようなこともできるかと思っておりますので、そういったことも検討してまいりたいと思っております。

次に、足踏みスタンドとかA Iのカメラとか、そういった集団接種会場における感染防止対策につきましては、しっかり対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。まだ少し時間があるみたいなので、時間があるって言ったらちょっとあれなんですけど、しっかりその辺は考えていただきたいというふうに要望をさせていただきたいと思っております。

あと一点、こういうことに対しては、市民の皆さん、すごく敏感です。いろんなところでやっぱり関心を持たれるのは当然だと思います。ですから、例えば新型コロナワクチンってホームページで検索すると、何らかの形でそこにアクセスできるように、引っかかるようにちょっと調整をしていただきたい。今、ホームページではそこに引っかけりませんので、ぜひお願いしておきたいと思っております。要望として挙げさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） すみません、1点ほど漏らしておりました。先ほど高砂議員の質問のときに、高齢者に併せて、高齢者施設あるいは介護施設、そういった職員への対応という問題がありました。それで、医師と看護師さんは、皆さん、医療機関に属しておられるんだろうと思うので、これはある意味では先行実施されるということだと思うんですが、新型コロナではなくて新型インフルエンザの対策、その特別措置法ですか、その中で、ワクチン接種の優先順位というような表が示されておったと思っております。その中で、例えば自治体の職員の中でも優先順位がついておって、医療関係とか衛生関係に関わる職員は優先順位が高いとか、一般の職員はそれよりも低いだとか、そういったことがあったと思っております。

それで、あるいは運輸関係だとか、ある意味じゃあ基幹的なそういった分野の職業の方

は優先するというような、これはインフルエンザワクチンについて定められていたものがありますけれども、今、ファイザー社のものはマイナス70度とか80度の非常に低い温度で保管しないとイケないとか、あるいはそれを生理食塩水で希釈したら6時間とか、あと冷蔵庫で何日間とかいうような話であります。

それで、それについて無駄になるものが出てきた場合、長期保存ができませんので、それについて捨てるのか、あるいは例えばそういった方たちに、非常に難しい問題ですが、優先的に接種していただくのがいいのか、いろんな議論があると思うんですが、その辺について国のほうは何らかの考え方を示しておるのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） ワクチンが余ったとき、当然、保存の期間というのがございますので、そういった余ったときの対応については、国から具体的なことが示されておられませんので、今後示されましたら検討してまいりたいと思っております。それがなければ、多分廃棄になるのではないかと思います。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。いいですか。市長。

○市長（池田 豊君） すみません、議員の皆様方から様々な御意見、御要望、御質問をいただきました。この接種につきましては、今、医師会と一緒にやっております。

また、実施に当たりましては、高齢者施設等の御協力も要りますので、今回、新たな接種対策室の中には調整班ということで、高齢福祉課の課長を室次長にしております。そういったことから、高齢者のところともしっかりと連携を取っていきたいと思っております。

また、いろんな市の広報等につきましても、医師会等と話をしながらしっかりとしていきたいと思っておりますし、一人でも多くの皆さんということ、特に高齢者、高齢者施設のお力も借りながら、包括支援センターの方たちと一緒にやりながら、必要な方には周知ができるように努めていきたいと思っております。

その他もろもろにつきまして、今、医師会とやっております。今日、議員の皆様からいただいた御意見について参考にさせていただきながら、しっかりと対応していきたいと思っておりますし、国へ求めるものにつきましては、国にしっかりと要望していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、防府市におきまして、他市に負けることなくしっかりと対応できるように頑張ってまいりますので、どうか御協力のほどよろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） それでは、質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号につきましては、原案のとおり可決されました。

報告第1号専決処分の報告について

報告第2号専決処分の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第1号及び第2号の専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第1号につきましては、職員が資源ごみを収集するため車両を運転中、車両を相手方のブロック塀に接触させ、損傷させたものでございます。

次に、報告第2号につきましては、職員が公務のため車両を運転中、交差点において相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

いずれの事案につきましても、このたび示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第1号及び報告第2号を終わります。

報告第3号契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第3号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、中関小学校、華城小学校及び玉祖小学校のそれぞれの給食調理等一部業務委託契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、それぞれ入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ただいまの報告に関しては特にございませんが、ちょっとそれに付随して、先般、私の議員ボックスのほうに、給食試食会の開催について案内が入っております。今、これが果たしてこういう時期に学校に行つて給食を食べることがふさわしいのかどうなのか、今、これ果たして必要なのかというところで、担当課のほうに電話しまして、中止してもらえないかということで求めましたが、内部で検討されるということで、回答を結局そのままいただいておりますので、ちょっとこの場をお借りしまして、これについては中止、あるいは……。

○議長（上田 和夫君） 和田議員、今の報告第3号についての……。

○6番（和田 敏明君） そうです、あるんですけど、それに付随してこれが入っていたので。

○議長（上田 和夫君） これ契約についてですので、契約について質問してください。

○6番（和田 敏明君） 分かりました。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 中関小学校と華城小学校については、4回目の入札、玉祖小学校については初めてということで、玉祖小学校は3年、ほかの2つについては5年のものになっておりますが……、違いましたか、すみません、玉祖小学校も5年だったですね、それは失礼しました。

それで、華城小学校と中関小学校のこの金額は、5年前の契約金額と比べてどんな形になつとるのか。契約金額ですから、この中に消費税が含まれておりますから、消費税率が変わりますから、その分は変わって当然なんです、以前から比べると随分この契約金額が上がっているという感じを持っております。

それで、今回、5年前のもの比べて、消費税を除いた本体の金額といいますか、それについてはどれぐらいの感じで上がっているのか。以前には50%ぐらい上がっているというような、5年前と比べて、そういうものもあって、非常にそこがおかしいんじゃない

かということを示し上げた記憶があります。その辺について、今回どうなってるのか、数字が分かればお示し願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えいたします。

契約金額の推移といいますか、前回と比較して上昇しているということでございます。上昇についての中身なんですけど、単年度でいいますと、中関小学校については150万円程度、華城小学校については200万円程度の上昇となっております。いずれも、その内容のほとんどが人件費の上昇でございます。国のいろいろな対策によりまして、賃金等も上昇しておりまして、その関係と、あと社会保険料のほうも上昇しております。それがほとんどでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 単年度150万円とか200万円という数字ということになりますと、8,910万円ということですから、計算ちょっと微妙に違いますけれども、単年度、本体で約8,000万円ということになるかと思います。8,000万円だと8,800万円になるんですけども、10%ですから、大ざっぱに見て8,000万円、5年間で。単年度でいくと1,600万円ということになるかと思いますが、5年で8,000万円でありますから。

そうなりますと、やっぱり10%近いアップ率。今回のものはそれほど大きくはないんですが、過去には50%ぐらい上がっていた例もあるし、それから、数年前に華浦小学校では、これと別の業者さんですけども、学校規模が小さいのに、今回の中関小、華城小よりも高い金額という形になっております。その辺は、非常に不透明に見える。金額と学校の規模などを見ると、そういうふうに感じますので、もう一度この辺についてきちんと精査ができるような形で、予定価格の設定だとかいうことを考えていただきたいということだけ、意見として申し上げておきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第3号を終わります。

報告第4号変更契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第4号変更契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、令和元年6月の市議会定例会において報告いたしました地神堂水源地施設更新工事機械設備・電気計装設備請負契約に係る変更契約について御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、契約金額を変更したものでございます。

これもちまして、報告に代えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第4号を終わります。

報告第5号財産の処分の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第5号財産の処分の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、土地の売払いにつきまして、御報告申し上げます。

報告いたします内容は、お手元にお示しいたしておりますとおり、行政目的で利用が見込めない未利用財産である土地を、入札により落札者と決定いたしました者に売り払う契約を締結したものでございます。

これもちまして、報告にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。16番、松村議員。

○16番（松村 学君） すみません、事前にちょっと聞いたときやよかったですけど、これ、売れたことはいいんですけど、これは市外の建設会社を買われとるんですけど、用途はどういったものになってくるのか、それだけちょっと確認させてください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） どのようにこれを利用されるのかということでございますけれども、売却に当たりまして、入札を行っておりますけれども、特に利用用途について

指定はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 建設会社なので、いろんな、例えば、私としてもこうなってほしくないんですけど、迷惑な用途になった場合とか、私は確認したほうがいいと思うんです。しかも市外の業者なので、今後はそういったことも確認したほうがいいんじゃないかなというふうに思っているんですけど、もし、住民に迷惑なものが出て、そしたら多分住民の了解とかそういったものとかも要と思うので、そういったこともちゃんと確認してほしいなということを、ちょっと申し添えさせていただいて、御答弁をお願いします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 申し訳ございません。用途を指定していないというのは、特別にということございまして、ここの地域につきましては、第一種住居地域ということで指定がございますので、これを逸脱することはないものと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 最後に要望なんですけど、一応やっぱり購入される時、何に使われますかぐらいは、やはり聞いたほうがいいんじゃないかという、確認だけは今後そういうのをしてほしいのがあります。やっぱり、例えば外国の方が買われたりとか、これを転売してまた何か違うものになったりとか、そういうので実は迷惑されているという人もたくさんいらっしゃいます。例えば、これを買った後にメガソーラーができたりとかして、草がぼうぼうになったり、周辺住民に迷惑になったりとか、そういう話をすごく聞いておりますので、私は、ぜひ、せめて何に使われるんですかぐらいのことは、やっぱり市としては、行政財産を売却するに当たっては聞く必要があるんじゃないかと。今後、そうしていただきたいということだけ要望したいと思います。

○議長（上田 和夫君） ほかによろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第5号を終わります。

議案第2号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第2号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。24番、河杉議員。

〔24番 河杉 憲二君 登壇〕

○24番（河杉 憲二君） それでは、議案第2号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正につきましては、第5次防府市総合計画の策定に伴い、議決すべき事件を見直すため、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） 議案第2号について、賛成の立場で討論いたします。

この議案の内容につきましては、当初、会派内において、今回議案に掲げられている7つの計画のうち、福祉部門の最上位計画である地域福祉計画については議決事件として残すべきではないかという結論に至っておりましたので、このことについて協議した議会改革推進協議会においてもその意見を表明し、議会運営委員会においても同様の意見表明を行いました。

しかし、再度、会派内で協議した結果、執行部から議会に対する説明は、これまでどおりのものを担保するという申出があったということを経験すれば、賛同してもよいのではないかという結論に至りましたので、「無所属の会」としてはこの議案に対し賛成の意思を表明いたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 上程されています議案第2号に反対をいたします。

この条例改正案は、議会の持つ権限を縮小させ、議会改革のこれまでの経緯に反するものであることを最初に指摘させていただきます。

国の第29次地方制度調査会は、当時の麻生総理大臣に、2009年、平成21年6月に、今後の基礎自治体及び監査・議会制度の在り方に関する答申をしています。その中で、議会制度の在り方では、議決事件の追加の項で、地方自治法第96条第2項で、条例で任意に議決事件を追加できることを述べ、こう申しております。「各地方公共団体においては、中長期的な地域の課題を議会で議論するため、総合計画やその他の法定の計画を議決事件として追加するなどの取組が行われており、このような手法によって、一層議会の審

議の活性化が図られることが期待される」としております。答申では、このように総合計画のほかに、その他の法定の計画を議決事件として追加することが、議会審議の活性化になるとして、これを推奨しております。

また、第29次地方制度調査会の第11回専門小委員会において、総務省は、地方自治法第96条第1項の議決事件を必要的議決事件、第2項を任意的議決事件と表記するのが正確であるとして、旧来の制限列举事項という言葉を改め、議会の権限を制限列举により狭める考えを変更していることも申し上げておきます。

こうした状況の中で、防府市議会では、2010年、平成22年、議会基本条例を制定する際に、京丹後市や伊賀市の先進事例を参考に執行部と協議を重ね、当初は総合計画のほか14の個別政策分野の基本的な計画を議決事件としました。すなわち、当時議会側は、総合計画を含め21計画を議決事件とすることを主張しましたが、執行部側が議決事件の協議対象計画としていた16計画のうち10計画、執行部が議決事件の対象外とする計画27計画から1計画、その他新たに策定中の計画など8計画から4計画の合わせて15の計画、総合計画と14の個別計画を協議の結果として条例により議決事件としたものであります。

その後新たに制定された計画については、議会内での協議の結果を執行部へ伝え、執行部の了解の下、3つの計画が追加され、また、計画自体の名称が変わったものがあり、現在の条例の形になっているわけであります。

時の経過により、議決事件から外してもよいと感じられる計画もあり、適宜見直すことは必要であろうと思います。例えば、議会提案で空き家対策条例を制定しようとし、議員の問題意識が高かった空き家に関する計画、スポーツの所管が突然に教育委員会から市長部局へ替わり、教育振興基本計画からスポーツ関連計画が削除されたため、議会がいわば反射的に議決事件としたスポーツ推進計画などがこれに当たると私は感じております。

逆に、教育振興基本計画は、市長部局とは独立した行政委員会である教育委員会の最上位の計画であり、こうしたものまで外すのはいかがかと思えます。

本来なら、次の3月議会で議決事件として審議することになる総合計画を除いた全ての計画をこのような形で、しかも直前の臨時議会で議決事件から外すのは、議会の監視機能を弱め、議会の権限を議会自らが縮小するものであり、認めるわけにはまいりません。

以上の点で、この条例改正は問題があることを指摘し、反対をいたします。

以上、反対討論を申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第2号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回防府市議会臨時会を閉会いたします。

慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

なお、引き続き、全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様は今しばらくお待ちください。お疲れさまでした。

午前11時05分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年2月3日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 松 村 学

防府市議会議員 高 砂 朋 子

地方自治法第123条第2項の規定により署名する
令和3年2月3日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員